

「杉並区小中一貫教育」の検証について（概要版）

○検証の目的・方法等

1. 検証の目的

平成 21 年 9 月に策定した杉並区小中一貫教育基本方針（平成 26 年 2 月改定）により、すべての区立学校で小中一貫教育を推進し、義務教育 9 年間を見通した連続的な学びの中で学校教育の充実に向けた取組を開始してきた。現在、日常的に根付いた取組に進展している中で、今後の小中一貫教育のより一層の推進を図るため検証を行う。

2. 検証の視点

基本方針では、令和 3 年度までを次の 3 期に分け、そのねらいを明確にして取組んできた。

段階	期間	ねらい	方法
始動期	～平成 26 年度	知り合う	交流
発展期	平成 27 年度～平成 29 年度	分かり合う	共同
充実期	平成 30 年度～令和 3 年度	生かし合う	協働

検証に際しては、現基本方針に定める各段階や区の小中一貫教育の目指す次の 3 つの効果ごとに、個別の連携校（抽出校）の取組の事例紹介等事例によった視点で実施した。

- 目指す 3 つの効果 『① 学びの系統性・連続性を重視した指導による学力・体力の向上』
 『② 「かかわり」と「つながり」の中で育まれる豊かな人間性の涵養』
 『③ 地域とのかかわりの中で、社会とかわる力の育成』

3. 検証の方法

各段階における各学校、教育委員会の主な取組事例を体系ごとに、目指す 3 つの効果にどのような形で寄与したのか、具体的な事例紹介を主軸として実施した。

事前調査にあたっては、全小・中学校に対し小中一貫教育の取組状況アンケートを行うほか、23 グループの小中一貫教育の連携校から数グループを抽出し、聞き取り調査を実施した。

それらを目指す 3 つの効果ごとに 5 つの項目（1 これまでの取組＜始動・発展期＞、2 令和元年度の状況＜充実期＞、3 検証調査校の状況、4 区「教育調査」、5 効果検証）にまとめた。

○これまでの取組と効果検証

I 【効果 1】 学びの系統性・連続性を重視した指導による学力・体力の向上

1. これまでの取組＜始動・発展期＞

- (1) 教育課程における小中一貫教育の推進
- (2) 小中一貫教育に係る指導資料等の作成
 【小中一貫教育のカリキュラム「すぎなみ 9 年カリキュラム」等の作成】
- (3) 小中一貫教育を推進するための教育委員会による研修
- (4) 教育課題研究指定校における小中一貫教育の推進【9 年間の学びの連続に関わる研究】
- (5) 教員相互の合同研修会・合同研究会等

2. 令和元年度の状況＜充実期＞【令和 2 年 7 月学校アンケート集計・自由記述欄より】

- ・合同研修会を実施することで、児童・生徒の情報共有や、授業や生活指導のポイントが明確になった。継続して取り組みたい指導方法の共通理解ができた。
- ・授業参観後に協議会を行い、互いに小中の学習のつながりを考えることができ、学習の様子を基に児童・生徒の生活指導面についても意見交換ができた。

3. 検証調査校の状況

各校の学力向上のための取組に、どのような成果や課題があるのかについて、小・中学校教員が相互にかかわり、検討することで、一貫性のある質の高い教育を実現できた。

- ・小中学校教員によるティームティーチング、小中学校教員の連携による基礎学力の向上

4. 区「教育調査」

区「学力調査（区立中学校3年生の学習習熟度）」

平成26年度 50.5% → 令和元年度 64.7%

都「体力調査（中学校3年生の体力度（杉並区）」

平成26年度 77.3% → 令和元年度 82.3%

5. 効果検証

発展期から充実期にかけては、9年カリキュラムを活用し、互いが生かし合える関係に深化した。

成長・発達に応じた教育目標・内容のつながりである系統性を順序立てて確実なものとしていく教育方法の連続性によって、小・中学校9年間で系統的に一貫性をもった指導を実施した。

小・中学校における学習内容、目標やねらい等について小・中学校の教員が理解を深めることができたことで、児童・生徒のつまずきがどこにあるのかがより明確になり、児童・生徒の学力の向上に効果があったと考えられる。

9年間を全教員で意識するようになったことは、子どもたちの学力の向上に効果をもたらしたと言えると思う。

体力の向上については、区独自の指標がなく、明確な検証はできなかったが、「教職員による研究会等」において、授業を参観し合うことから、教科ごとの分科会の設定にまで至り、小・中学校が連携し、体力向上に向けた取組を実施した。

II 【効果2】「かかわり」と「つながり」の中で育まれる豊かな人間性の^{かんよう}涵養

1. これまでの取組＜始動・発展期＞

- (1) 中学校入学体験
- (2) 部活動体験
- (3) 中学校教員による小学校への出前授業

2. 令和元年度の状況＜充実期＞【令和2年7月学校アンケート集計・自由記述欄より】

- ・中学校見学で雰囲気を感じることができ、不安が減ったように見受けられた。連携中学校への敷居が低くなり、認知度が上昇した。
- ・6年生が授業体験後、「進学するのが楽しみ」という前向きな感想が多くあった。
- ・部活動体験で、中学生が小学生に対し優しく熱心に指導していた。体験等を通して、中学校生活への意欲付けと見通しをもたせることができた。

3. 検証調査校の状況

プレスクールは、「中1ギャップ」の解消を図る一つの方法として、小学校時から中学校の授業や部活動を体験し、中学校生活に希望をもち、期待を高めることを目指す。

- ・中学校入学体験、部活動体験、中学校文化祭への参加

4. 区「教育調査」

区「教育調査（区立中学校3年生の相互承認（自分と違う意見も大事にする態度）の割合）」

平成26年度 87.2% → 令和元年度 88.4%

5. 効果検証

各種の体験活動をはじめ学校行事や地域行事、生徒会・児童会活動における交流は、学校間の多様な「かかわり」を築き、児童・生徒に対して意欲付けと見通しをもたせた。

小・中学校9年間を通して発達段階に即した集団活動や総合的な学びを、すぎなみ9年カリキュラム（総合的な学び編）の実践例に示されているよう、各地域や連携校の状況に応じて、

計画的・発展的に行い、結果として①小学生と中学生がかかわり合う場の増加、②小学生が中学生にあこがれを抱く、③中学校に期待を膨らませる、④小・中学校のつながりが増えたこと等を確認した。

幅広い人間関係の中で、子どもたち自らが、豊かな人間関係を築こうとする動機付けや意識付けとなったことは、児童・生徒の豊かな人間性の育成に効果的であったと考えられる。

Ⅲ 【効果3】地域とのかかわりの中で、社会とかかわる力の育成

1. これまでの取組<始動・発展期>

- (1) 地域行事
- (2) 地域教育連絡協議会

2. 令和元年度<充実期>の状況

保護者・地域と協働した教育活動の充実を図るために、小中一貫教育に係る取組状況（児童・生徒間の交流活動、教員間の協働等）を定期的に発信した。

3. 検証調査校の状況

- ・春のこども祭り、かしの木キャンプ、阿佐ヶ谷七夕まつり、高円寺阿波おどり、合同学校運営協議会

4. 区「教育調査」

この項目について、区「教育調査」に該当する部分はなし。

5. 効果検証

9年間の見通しのある目標を家庭・地域・学校で共有することにより、地域の子どもを三者で協働して育成しようとする意識が芽生えた地域もあり、多くの取組が定着した。

地域行事を通して、上級生や下級生とともに地域の一員として協力する子どもたちの様子や、行事の活性化等、地域にとってもよい成果がみられ、地域とのかかわりが社会とかかわる力の育成に寄与すると考えられる。

子どもたちが、周囲への関心をひろげ、積極的にかかわりをもつようになったことにより、社会性が育まれていると考えることができる。

○これまでの取組の成果と課題

基本方針を策定以降、義務教育9年間を見通した連続した学びを全ての小・中学校で推進した。

この間、義務教育9年間を通した教育目標・内容の系統性と、それに基づく教育方法の連続性の確保の必要性を理解し、小・中学校教員が交流を重ね、互いを知り合おうとしていた「量」の重視を経て、あらゆる教育人材が最適な組合せをもって組織化され、小・中学校及び教員が協働して互いに生かし合い、各学校や地域の実情に応じた多様な教育活動を展開する「質」の重視まで進化している。

「児童の中学校に対する不安感が減り、期待感が高まっていると感じる。」「交流・合同授業や部活動体験等、児童・生徒に良い影響を与えている。」「研究会・検討会で、授業や生活指導のポイントが明確になった。」という成果に結びつき、小学校第5・6学年及び中学校全学年を対象に行っている区「教育調査」においても評価されている。

小中一貫教育の成果（教育調査）

区「意識・実態調査（一貫性のある指導が行われていると感じる子どもの割合）」

平成26年度 68.2% → 令和元年度 71.7%

様々な知識・経験をもつ地域の大人たちが、教育課程内外の活動支援に携わることで、学校、家庭から一歩広がった教育活動を行うことができ、目指す子どもの姿の共有や、地域の子どもを共に育成しようとする意識を高めた地域もあった。こうした活動の中で、児童・生徒が共に地域の一員としての自覚をもち、地域に貢献しようとする様子が見られ、地域関係者にとっても、学

校の行事にかかわることを通じ、学校やまちがよくなる実感を持ち、学校と地域がよりよい関係を築くことができたという声もあった。

様々な取組の中で、小・中学校の時程の違いや距離的な問題による集まりにくさ、教職員の人事異動等による連続性の継続等の課題も散見される。教員の働き方改革を推進する中、いかに連携の時間を設けていくかも課題である。

校長から、「青少年委員や地教連、学校支援本部、学校運営協議会といった数ある団体の仕組みをある程度整理し、より組織力を高める必要。学校支援本部等も横のつながりができれば、地域の人材を連携校で共有できる。」といった提言もあった。

令和3年度から中学校においては、新学習指導要領が全面実施となった。9年間を見通した学習カリキュラムの改訂とともに、学校間での協力体制の継続が今後も必要である。

○区立学校における小中一貫教育の今後に向けて

10年間に及び小中一貫教育を推進したことにより、各学校においては、当初の量的、直接的な交流活動から、教育の本質にかかわる質的な面へと効率化されてきた。

現在、小中一貫教育は特別な教育活動ではなく、教育活動のすべての基盤と考える状況に至っている。

国においても、学校段階等間の接続を重視する流れにより、小学校と中学校の接続に際しては、義務教育9年間を見通して児童生徒に必要な資質・能力を育むことを目指した取組が求められており、これまで杉並区立学校が先進的に進めてきた小中一貫教育と軌を一にするものである。

本検証で、これまでの取組が、「すべての子どもたちが」「自立して社会で生き」「豊かな人生を送るための基盤を築く」という本区の小中一貫教育の目的を達成するための手段として大変有効であったと改めて認識している。

今後は、新学習指導要領を踏まえ、本検証で明らかとなった小中一貫教育の成果等を基に、小・中学校の協働をより深め、学びの系統性と連続性を確保した教育の一層の充実に努める。

○学識経験者、学校関係者の意見・評価

1. 学識経験者（大学特命教授・学校運営協議会会長）

本区では、すでに10年以上前から全小中学校において小中一貫教育の重要性を踏まえた様々な取組を進めてきたことは、高く評価する。様々な観点からの的確な評価に基づく検証が行われたことも、極めて大きな意義である。特に、これまでの取組における効果を、あらかじめ設定した3つの視点から分析を行っている点も極めて適切である。アンケートや聞き取り調査等を行うとともに、具体的な事例を紹介しながら確認している点も説得力があり、適切である。これらの貴重な成果等を踏まえ、これからの本区における小中一貫教育のさらなる充実に、より一層の大きな成果をあげられることを心から期待する。

2. 学校関係者（学校支援本部本部長・学校運営協議会委員）

小中一貫教育の目指す3つの効果の①については、様々な取組を経て具体的な成果も出始めてきていることは喜ばしい。ただ、小・中学校の時程の違いや距離的な問題等課題を克服する手立てを教育委員会、学校、地域各々が再度考えることが大事である。このような取組が保護者に充分周知して理解されているかについては不十分である。②については、入学後の生徒のつまずき、戸惑いに対する配慮の取組が今後の課題である。③では、今後は小・中学校間の学校運営協議会の交流や学校支援本部間の情報共有が課題である。特に中学生が地域で必要とされる社会とのかかわりを大人が考慮して彼らが自立貢献できる場の設定が求められる。